

清流の国ぎふ 防災・減災センター
げんさい未来塾（公務員コース）
令和5年度塾生募集要項

1. 概要

2017年の水防法，土砂災害防止法の改正による，要配慮者利用施設における避難確保計画作成の義務化，2021年の介護報酬改定による，介護施設・事業所の業務継続計画の策定義務化，2021年の災害対策基本法改正による避難行動要支援者の個別避難計画作成の努力義務化，コロナ禍での避難所対策の検討，2017,2018年の学習指導要領改定における防災・安全教育の拡充，住民の多様性を考慮した防災対策など，防災に関わる国・地方公共団体の業務，期待される役割は，防災関係部局に留まらず，多様な部局にわたっています。一方で，それぞれの部局における適切な防災施策について学ぶ機会，連携の場はあまりないのが実状です。

「げんさい未来塾（公務員コース）」は，防災に関する課題を抱える職員が，それぞれの防災関係業務について，プログラムオーガナイザーおよび関係する専門家や実務者の助言を受けながら取り組む事で，当該防災実務の遂行と，取り組みを通じが各自のスキルの向上，人的ネットワークの構築を目指します。また，全国で防災課題に取り組む職員や，被災地での対応経験のある職員などとの交流を通じた，人的ネットワーク構築の場の提供も予定しています。

2. 募集人員

5名程度

3. 応募資格

応募することのできる者は，原則として岐阜県内に勤務する公務員であり，自身が関わる防災関係業務について，専門家や実践経験のある自治体職員の助言，最新の知識や近年の取り組み事例を学ぶことで，より実効性のある対応の実現を目指す者であり，以下の全ての項目を満たす者としします。

- (1) パソコンを使って報告書やプレゼンテーション資料の作成ができる者（必須）
- (2) 電子メールでの連絡が可能で（電子ファイルを添付したメールの送受信ができること），ブラウザの利用などインターネットの利用ができる者（必須）
- (3) 岐阜県内に勤務する公務員（国家・地方、職種は問いません）
- (4) げんさい未来塾（公務員コース）の受講を業務として扱うことについて所属長の了解が得られている者

4. 応募期間

令和5年2月13日（月）～4月30日（日）（当日必着）

応募期間外も随時相談を受け付けています

5. 応募書類（フォームへの入力を含む）

げんさい未来塾（公務員コース）塾生願書（別記様式1）と志望動機調書（別記様式2）、所属長確認（別記様式3）を提出してください。願書と志望動機調書については、次のフォームへ入力してください。 <https://forms.office.com/r/dDt7KPe76N>
所属長による確認様式は 6. に記載の所属長による確認様式提出先にメールで送信して下さい。

6. 応募手続

所定の期間内に塾生願書と志望動機調書を 5. で記したフォームから送信し、所属長確認を以下の所属長による確認様式提出先アドレスにメールで送信してください。

フォームにアクセスできない場合は 13. 問い合わせ先にお問い合わせください。入力用のファイルをお送りしますので、それに記入の上、以下の所属長による確認様式提出先アドレスに、所属長による確認様式とともにお送りください。

これらの方法以外の送付は無効となりますのでご注意ください。応募書類を受け付けた場合には確認メールが配信されます。万一確認メールが届かない場合には 13. の問い合わせ先までご連絡ください。

所属長による確認様式提出先

清流の国ぎふ 防災・減災センター 人材育成プログラム募集担当

gfbosai-entry@gifu-u.ac.jp

※メール件名欄に、【げんさい未来塾公務員コース応募】と記載

7. 費用

本プログラムの受講費用は無料です。ただし受講は業務として扱っていただくため、時間外勤務手当、業務旅費等はそれぞれの所属においてご負担願います。

8. 入塾許可

応募者については書類審査を行い、書類審査通過者には5月上旬にげんさい未来塾（公務員コース）塾生としての受け入れの可否を通知します。

9. 入塾時期・期間

5月10日（水）午後7時から入塾式を行います。入塾式は対面とオンラインのハイブリッドで行います。履修期間は令和6年3月末までです。ただし、取り組む業務内容に応じて、期間を調整することができます。

10. プログラムの支援体制

本プログラムのプログラムオーガナイザーは以下の2名です。プログラムオーガナイザーは政策上の助言や、業務に応じた専門家の紹介、場の提供などを行います。

- ・高木 朗義 岐阜大学地域減災研究センター(清流の国ぎふ防災・減災センター)教授
- ・小山 真紀 岐阜大学地域減災研究センター(清流の国ぎふ防災・減災センター)准教授

本プログラムでは、取り組む防災関係業務に応じて、清流の国ぎふ 防災・減災センター関係教員やコーディネーターから助言を受けられます。

- ・村岡 治道 岐阜大学地域減災研究センター(清流の国ぎふ防災・減災センター)特任准教授
 - ・伊藤三枝子 清流の国ぎふ防災・減災センター コーディネーター
 - ・岩井 慶次 清流の国ぎふ防災・減災センター コーディネーター
 - ・栗田 暢之 清流の国ぎふ防災・減災センター コーディネーター
 - ・野尻 智周 清流の国ぎふ防災・減災センター コーディネーター
- ※業務内容に応じて、プログラムオーガナイザーと調整の上、上記以外の関係教員の協力や、外部専門家などの協力も得られます。

11. プログラム内容

- (1) 本プログラムを通じた防災関係業務（志望動機調書記載の業務）の遂行
必要に応じて、専門家や実践経験のある行政職員の助言を得ることができます。
 - (2) OJT 型活動
プログラムオーガナイザーおよびセンター関係教員・コーディネーターが関わる事業に OJT として参加する事ができます（先行する行政・団体の防災関連事業や取り組み、地域住民向け防災講座・ワークショップ・取り組みなど）。
 - (3) 研修
必要に応じて研修等を受講し、普段の業務では学ぶ機会が少ない防災知識、災害対応知識のアップデート、県内及び全国の公務員とのネットワーク構築を図ります。
 - ・内閣府の地方公共団体職員向け研修をはじめとした関連研修
 - ・team 防災ジャパン(<https://bosaijapan.jp/>)など各種オンライン勉強会
 - ・オンライン市役所 (<https://www.online-shiyakusho.jp/>) 防災対策課公開ミーティング
 - ・よんなな防災会 (<https://47bosaikai.com/>) 主催勉強会
 - ・被災地対応経験のある職員との意見交換 など
 - (4) 中間発表
取り組みの進捗確認と塾生同士（公務員コース以外のげんさい未来塾塾生を含む）、プログラムオーガナイザー、センター関係教員およびコーディネーターとの交流の場として中間発表を行います（10月頃を予定）。
※業務内容的に情報を公開できない場合は、発表は関係者のみで行います。
 - (5) 最終報告会
1年間の取り組みの成果について、最終報告会において報告を行います（令和6年3月を予定）。
※業務内容的に情報を公開できない場合は、発表は関係者のみで行います。
- 受け入れ人数は応募者の希望状況によって変動する可能性があります。
 - プログラムオーガナイザーとの打ち合わせの頻度はおおむね月1回となりますが、必要に応じて増減する可能性があります。実際のスケジュールは入塾決定後、塾生と相談の上決定することになります。

- OJT 活動については、入塾決定後、塾生の希望を踏まえて相談の上決定することになります。
- センターおよび、塾生の活動を広く広報するため、塾生の画像や氏名をホームページ、フェイスブック、ツイッター等で紹介します（差し障りがある場合は入塾式の際にお申し出ください）。
- プログラム紹介スライドを以下のアドレスにアップロードしています。興味ある方はご確認ください。 <https://bit.ly/GensaiMiraiJuku2023>

12. 修了認定

プログラムの参加状況、取り組み状況、中間発表及び最終報告の成果物によって修了認定を行います。評価は、知識・スキル、人材育成力、ネットワーク・協働、企画運営実践力の4つの軸について、入塾前のレベルからの成長度によって行います。

規定のカリキュラムを修了したと認定された場合には、「清流の国ぎふ 防災・減災センター げんさい未来塾8期生（公務員コース）」の称号を授与します。

13. 問合せ先

〒501-1193 岐阜市柳戸1-1
清流の国ぎふ 防災・減災センター
人材育成プログラム募集担当

e-mail : gfbosai-entry@gifu-u.ac.jp

TEL : 058-293-3890

FAX : 058-293-3891

個人情報の取り扱いについて

応募書類等に記載されている、氏名、性別、生年月日、住所、その他の個人情報は、①入塾選考の実施、②入塾手続き、③入塾者の受け入れ準備、④今後の防災研修に向けた分析等の目的においてのみ利用します。